

第 1 1 回 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年12月9日（金） 9：31～11：24	
開催場所	町田市立南成瀬小学校 2階 なんなるルーム	
出席者 (敬称略)	委員	尾上委員、緑川委員、井伊委員、戸木田委員、柴田委員、福土委員、 中村委員、小山委員、赤澤委員、小室委員、○隅田委員、◎木下委員、 木原委員（◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、 指導課、教育センター (委託業者) 株式会社教育施設研究所
傍聴者	3名	

議事内容

1 第 1 0 回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課（資料 1 説明）

前回の第 1 0 回検討会終了後に委員の方からいただいたご質問について共有させていただく。

南成瀬中学校の長寿命化改修を 2029 年度、2030 年度と予定している。小学校が統合する 2025 年度時点における小学校 2 年生から 5 年生までが、いずれかの期間が改修工事の期間に当たる。その際の学校の環境や仮設校舎を建設した場合の校庭などについてご質問いただいたため、施設課より回答させていただく。

施設課

長寿命化改修工事とは、建物の構造部分、骨組みのようなものだけを残して内装や設備を全て撤去する。建物の補強、外装や内装の改修、設備機器の更新、エレベーターの設置など、既存校舎を生かしながらリニューアルをして、建物の寿命を 60 年から 80 年に延ばす工事になる。

建物だけではなく、校庭の水はけをよくすることや、スプリンクラーを設置するなど、南成瀬中学校のいろいろな課題も解決していこうと考えている。

工事では、校舎の配置や廊下や階段の位置などは変えられないが、例えば、普通教室や特別教室、職員室などの配置を入れ替えることや、場所によっては、教室の壁を取り除いて大きな多目的室を作ることも可能になる。既存校舎を生かしつつ、将来を見据えた教育環境の整備と地域の拠点づくりとなる、新たな学校づくりと同じ考え方を南成瀬中学校でもやっていく。

工事中の学校の環境や校庭については、工事中の教育環境への影響や生徒への負担を極力減らしたいと考えている。校舎全体を同時に工事するのではなく、部分ごとに区切って順々に改修工事をしていく手法を考えている。

工事中は、既存校舎と仮設校舎を併用して使うことや、必要な機能を備えながら、出来るだけコンパクトな仮設校舎にして、校庭面積が狭くならないようにしたいと思っている。

現時点では、南成瀬中学校の長寿命化改修工事は計画段階のため、仮設校舎の大きさや場所、校庭面積がどれくらいになるかなどの詳細は決まっていないが、南成瀬中学校の校庭面積が現状 1 万 1000 平米ぐらいあり、市内の中学校でもかなり広い校庭を持っており、工事期間中も校庭の面積を十分に確保しながら工事を行えると考えている。

工事に当たっては、南成瀬中学校の教育環境と生徒の負担軽減を最優先に考えて行いたいと思っている。何とぞご理解をいただきたい。

委員

構造を残して工事をする事、現在未就学児の子どもから小学 2 年生が関わることも分かった。また、校庭の面積を狭くしないように考えていることも分かった。また、生徒の負担をなるべく軽減することを言葉で聞くことができた。

地域に長寿命化改修の計画を伝えるのはいつになるか。また、順番を後回しにすることができなかつた理由はあるのか。

施設課

南成瀬中学校の長寿命化改修工事は、2026、2027 年度に設計、2028 年度に仮設校舎建設、2029、2030 年度に工事を予定している。設計に先立ち 2025 年度に基本計画の検討会を行う予定。

基本計画検討会では、学校の統合ではないが新たな学校づくりの考え方と同様に、中学校の機能をどのようにするのか、地域の拠点としてどのような形がいいのかなど、学校や保護者、地域の方から意見を聞き、設計に生かしていく形になる。基本計画検討会のタイミングが計画の内容をお伝えするひとつの時期だと思っている。

本日時点では、決まっていることが少ないため詳しい説明はできないが、その時には詳しい説明ができると思っている。

工事の時期をずらせなかつたのかについては、長寿命化改修工事は教育環境への影響や生徒の負担が極力出ないように配慮することを前提に工事の計画をしている。町田市の中の小中学校の建替えや改修工事など全体計画の中で南成瀬中学校の工事時期を設定している。また、長寿命化改修工事は工事を行ってから 30 年以上使用する条件で補助金をもらうこともあり、改修工事後は校舎を 80 年使う想定をしており、築 50 年までには工事を終わらせたいと考えている。

2030 年度で工事を終わると築 48、49 年という計画を組んでいる。地域の方々にはベストなタイミングがそれぞれあるかとは思うが、教育委員会の中では、今計画している時期が適切と考えて設定している。

委員

順番が後にならなかつた理由は、教育委員会で決めただけでは分からない。

施設課

順番を後にできないというのは、工事時期の話でよろしいか。工事を終わるのが築 50 年を超えると工事後に校舎の使用年数が短くなることや、補助金をもらうことなどの経済性も考えた上で判断をした。

委員

南成瀬中学校でなければ駄目だったのか、他にもあるのか。

施設課

長寿命化改修工事を直近で行う学校は南成瀬中学校だけになる。他の学校は、例えば、鶴川中学校や小山ヶ丘小学校など、2000 年代に建てた学校が長寿命化改修の対象として 2040 年代以降に工事を考えている。

南成瀬中学校については、長寿命化改修をする時期として適切であること、既存校舎の大きさに比べて学級数が少なく余裕教室が多めに取れるため、改修工事で校舎内の改造をすると、既存の校舎を生かしながらも新たな学校づくりのコンセプトに近づけ、そのような学校づくりができると考えている。また、既存校舎の改修が進んでいないこともあり、校舎の状況をよくすることを併せて行いたいと考えている。

委員 建物が古くなり過ぎてから改修工事では間に合わない。まだ使える状態で構造を生かして直さないといけないため、ちょうどいい時期だから仕方ない。

委員 統合の時期の子たちが中学校になっても校庭が使えないことはどう思うのか。

施設課 工事中に校庭が使えないということはない。できるだけ校庭が広がるような手法を考えて工事を行う。これが建替えの場合は、学校の敷地内に大きな仮設校舎を建てるために工事中は校庭が狭いということがあるが、南成瀬中学校の長寿命化改修工事は、仮設校舎の規模もコンパクトに済むと考えている。

工事は校舎全体を一気に取りかかるような形ではなく、エリアを分けて部分ごとに行う。順繰りに工事場所を変えるため、仮設校舎を使う学年も順繰りに変えるなど、やり方や既存校舎を併用することで仮設校舎をコンパクトにして、校庭が狭くて困るといったことがないように、一番配慮しなければならないと考えている。

委員 保護者の方、地域の方に丁寧に説明していただきたい。

委員 ご対応ありがとうございます。学校にも、低学年や未就学の保護者から同様の心配や質問をいただいている。2025年の検討会からではなく、説明を地道に説明いただくような手立てを取っていただけると少しずつ理解いただけるのではないかと。

施設課 情報発信は大事だと思っている。南成瀬中学校については入学説明会などの機会でも説明していくことを考えていたが、小学校の入学説明会などでも説明させていただき時間をいただき、情報発信させていただきたい。

委員 今の1年生が4年生で南成瀬小に行く。教室は足りるのかなど、狭い学校生活を送ることへの不安がある。南成瀬小で3年間過ごして卒業になる。卒業すると仮設を建てるということは、3年間何かしらの工事期間に重なってしまう。1、2年だけでもずらせないのかという質問に、この時期でないと駄目だと納得できる答えを準備して説明をしてほしい。

施設課 分かりました。説明会では、本日説明した内容を整理して、丁寧に説明させていただく。

会長 統合で不便な思いをした子どもたちが中学校に上がっても不便な思いをしないような長寿命化改修工事を行っていただくこと、丁寧な説明を早めにしていただきたいという要望があった。

2 南成瀬地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料 2-1、2-2 説明）

本日はワークショップ形式で内容を確認していく。言葉の過不足などについて話し合い、会長、副会長から話し合った内容について発表していただく。

会長、副会長が皆さまからのご意見を踏まえて報告書の修正等を判断する。最終案は第 1 2 回検討会にて確認する。

会長 ワークショップ形式で意見交換を行う。

新たな学校推進課 （1）新たな学校の通学の負担軽減について、（2）新たな学校の通学路の安全対策について 説明

〔 ワークショップ 〕

Bグループ まず、記述された内容に我々の理解とのずれがないかを中心に見た。具体的に意見があったのは、路線バスによる通学が可能かについて検討したのは間違いはないが、11 ページの（2）の後半の部分、「南成瀬地区ではスクールバスなど他の通学手段は含めず、徒歩または路線バスでの通学を前提として」とあるが、スクールバスが手段として消されたというニュアンスに取られかねないのではないかという意見があった。これについては、この検討会では路線バスを前提として公共交通機関を使う際の諸課題について上げたという理解である。それ以外の手段についての判断は、本検討会では守備範囲外であるということを確認した。

ただし、11 ページや 16 ページに幾つか、もし路線バスを使った場合の懸念が、書かれているが、意見が踏まえられた取扱いになってほしいという要望として意見が出た。

Aグループ スクールバスを出してほしいという方がどのくらいいるのか調査を行ったり、学区の変更がある地域に早くに説明したほうがいいのではないかとの意見があった。この意見については、2月に行われる入学者説明会での説明や、基本計画策定後に説明する場を検討していると事務局から説明があった。

それも踏まえ、17 ページの（5）はもう少し丁寧に膨らませた形で書いたほうがいいのかとご意見をいただいた。

他に、路線バスの使い勝手が良くないことについて、これらのルールについてはどうなっているのかという質問があった。路線バスの使用ルールについては 1 2 月頃に全市的な方向を決定する予定だという説明があった。

最後に、子どもたちの安全確保が一番重要なので、丁寧に示してほしいという要望をいただいた。

新たな学校推進課 (3)新たな学校の施設整備内容について 説明

[ワークショップ]

Aグループ まず、「門・アプローチ等」にある「敷地出入口」に「主出入口は北側道路を避ける」とあるが、路上駐車は多くないという意見があったため、「交通量が多いため危険」と修正していただきたいと意見があった。

概略配置計画案の図については、方位を入れていただきたいという意見をいただいた。

Bグループ Bグループでも、北門の設置については話が出た。実際に北門を設置した案が出てくるかは、今後の交通事情や施設の改善の可否が明らかではない段階で議論しても意味がないだろうという話になった。極力安全が確保されるような配慮が必要だということから、20ページの(2)の表現の中に「児童の安全な登下校を確保し」というような一節を加えて、そこを強調するのがいいのではないかと意見があった。それを踏まえた門の設置の場所が実際の設計図として出てくることを期待する意味合いにもなるのではないかと。

北側がいい東側がいいなど、いろいろな意見が出てきたが、総意としては児童の安全な登下校をしっかりと守っていく、そういう設計図を作って欲しいという声に集約できるのではないかと話になった。

新たな学校推進課 (4)子どもたちへの配慮について、(5)南成瀬地区新たな学校名について、(6)新たな学校の歴史の継承について 説明

[ワークショップ]

Bグループ 児童への配慮については、議論したことが踏まえられているおり、実現されていくということを期待している。

学校名については、これまでの選定経過がよく分かる内容だと思っている。(3)の3案選定の経緯については、前回も話があったが、どちらかの学校に吸収されるという印象が残らないようにということを実際に踏まえて3案選定になったが、それは新しい未来志向の議論をしたいからだということは、暗黙の了解でやっていた。報告書に初めて触れる方が見たときに、未来志向的なことを考えていることや、子どもたちが新たなスタートができることを何らかの表現で触れておいたほうがいいのではないかと確認した。ここで代案を出すわけではないが、踏まえた言葉が加わるのであればお願いしたいということで一致した。

歴史の継承については、ハード・ソフト両面でしっかりと生かされており、これで良いのではないかと話になった。

Aグループ 児童への配慮について、生活時程や生活指導上の例えば、上履きや体育着の扱いについて、すり合わせや事前に合わせることを付け加えていただきたいというご意見をいただいた。

他については特に意見はなかった。

新たな学校推進課 (7)新たな学校における育てたい子ども像について、(8)新たな学校の学校運営協議会・ボランティアコーディネーターについて、(9)新たな学校のPTAについて、(10)新たな学校の校歌・校章について 説明

[ワークショップ]

Aグループ Aグループでは、大きな変更点はない。29ページの(2)の表は数字で項を表したほうが分かりやすいのではないかという意見をいただいた。

Bグループ 意見ではないが、両校の校長が教育目標を作ることについて、書かれている全ての意見を並べるのは難しく、出来上がったものは一般化した表現になるが、寄せられた意見を踏まえて作られたことを何らかの形で発信していくことが大事というは話になった。

学校運営協議会、ボランティアコーディネーター、PTAについては、このとおりで良いとのことだった。

校歌・校章については、31ページの(3)「統合後の学校生活に支障がないように」とあるのは、作成時期や作成方法については事前に作ったほうが良いとの意見や、統合後も良いのではないかとの意見があり、1つに絞らずに両論併記だと思う。それを踏まえると、統合の学校生活に支障がないようにというのは、事前に作る案を採択したように取られかねないため、表現を見直したほうが良いとの意見が挙がった。

会長 いただいたご意見は事務局で取り纏め、私と隅田副会長で話し合い、報告書に加筆、訂正等をしていく。修正版が出来上がり次第、委員の皆様にお示しさせていただきます。

3 第12回基本計画検討会 開催概要

新たな学校推進課 2023年1月17日 9時30から 南第二小学校

4 閉会

会長 (閉会挨拶)